令和６年度事業実績及び
令和７年度事業運営方針について

令和７年６月２５日

金融で地方財政を支え　地域の未来を拓く

地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

JFM

目　次

＜地方公共団体金融機構の経営理念＞・・・・・・・・・・・・・１

＜地方公共団体金融機構の価値創造ストーリー＞・・・・・・・２

＜地方公共団体金融機構のサステナビリティポリシー＞
サステナビリティポリシー・・・・・・・・・・・・・・・３
気候変動対応に関する開示・・・・・・・・・・・・・・・４

＜１　令和６年度事業実績について＞

貸付実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
貸付残高の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
財政再生団体等への貸付けの状況・・・・・・・・・・・７
貸付利率について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
資金調達計画と実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
国外債（発行実績）・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

＜２　令和６年度決算について＞

決算のポイント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
借換えに伴う金利リスクへの対応・・・・・・・・・・１２
パイプラインリスクのヘッジ・・・・・・・・・・・・１３

＜３　令和７年度事業運営方針について＞

貸付計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
地方支援業務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
公庫債権金利変動準備金の国への帰属について・・・・１６
資金調達計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
資金調達額の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
地方金融機構債の特色・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
地方金融機構債（10年債）のスプレッド推移・・・・・２０
地方金融機構債（5・20・30年債）のスプレッド推移・・２１
柔軟な起債運営（FLIP）への取組・・・・・・・・・・・２２
グリーンボンドの発行について（１）・・・・・・・・・２３
グリーンボンドの発行について（２）・・・・・・・・・２４
機構債投資で地域貢献を・・・・・・・・・・・・・・・・２５

JFM

経営理念

地方公共団体金融機構（以下、「機構」という）は、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関として、金融を通じて地方公共団体の健全な財政運営に寄与することを目指し、次の3つの方針を経営の基本に据え、業務を遂行します。（平成30年３月策定）

１　地方の政策ニーズへの積極的な対応

地方公共団体に対する長期・低利資金の安定的な供給を基本とし、地方債を取り巻く環境の変化や地方公共団体の政策ニーズを的確に把握し、これらに対応したサービスを、積極的かつきめ細かに展開します。また、地方公共団体の財政運営について、良き相談相手となることを目指し、各種の調査・研究を進め、情報発信を行います。

２　資本市場における確固たる信認の強化

適切なリスク管理の下、健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場に対する説明責任を的確に果たすことにより、資本市場における確固たる信認を強化し、有利な資金調達を安定的に実現します。また、公共債市場における基幹的な発行体として、資本市場の健全な発展に貢献します。

３　強固なガバナンスの下で地方共同法人にふさわしい経営の確保

地方自らが責任をもって自律的・主体的に経営を行う体制の確立、適切なリスク管理や経営審議委員会及び会計監査人によるチェックを通じた強固なガバナンスの下で、地方公共団体との対話を深めながら、地方共同法人にふさわしい経営を確保します。

価値創造ストーリー

▶JFMの価値創造ストーリー

使 命 Mission

金融で地方財政を支え
地域の未来を拓く

経営理念
- 地方の政策ニーズへの積極的な対応
- 資本市場における確固たる信認の強化
- 強固なガバナンスの下で地方共同法人にふさわしい経営の確保

多様な資本を活用して → **地方公共団体の政策ニーズ等に幅広く対応した事業活動を通じて** → **地域社会において様々な価値を創造**

財務資本
▶地方共同法人としての強固な財務基盤

知的資本
▶豊富な貸付実績
▶旧公庫時代から蓄積したノウハウ

人的資本
▶多種多様なバックグラウンドを有する専門人材

社会・関係資本
▶公的機関としての役割
▶国や地方公共団体との連携

貸付
地方公共団体向けの長期・低利貸付

上下水道・病院・交通事業等

資金調達
多様な手段を活用した安定的な調達

地方支援
地方公共団体の良き相談相手

地方公共団体の政策ニーズに応じたきめ細かな支援

事業基盤
▶ガバナンス体制
▶コンプライアンス
▶リスク管理
▶人材育成/ダイバーシティ

地方公共団体の健全な財政運営の制度的担保
地方財政制度（地方交付税、地方債等）
財政健全化法制

地方公共団体の安定的な財政運営や地域社会の持続的な発展に貢献

▶地方公共団体の事業資金の確保
- 住民の暮らしの向上
- 社会インフラの維持
- 災害に強いまちづくり
- 環境に優しいまちづくり

▶資本市場の健全な発展
▶地方公共団体の課題解決力の向上
▶働きやすい職場環境の実現

関連するSDGs

サステナビリティポリシー

地方公共団体金融機構サステナビリティポリシー

令和５年６月
地方公共団体金融機構

1.はじめに

・本ポリシーは地方公共団体金融機構(JFM)のサステナビリティに関する事項について基本的な方針を定める。

2.実施体制

・理事長を委員長とし全役員等で構成するサステナビリティ委員会を設置
・委員会ではJFMのサステナビリティに関する取組全般を審議

3.基本方針

・JFMの使命及び経営理念の下、貸付け、資金調達、地方支援業務といった事業全体を通じてESGの観点を盛り込み、地域社会の持続的な発展に貢献

3.1環境への配慮

3.1.1.環境改善に資する事業への貸付け

・下水道事業や水道事業をはじめとした環境改善効果等のある各種事業への貸付け

・貸付原資としてグリーンボンドを活用

3.1.2.事業所における取組み

・節電の励行やグリーン調達の促進など環境負荷の低減に資する取組みの推進

3.2社会的責任の実践

3.2.1.地域社会の持続的な発展

・住民生活に密接に関わる幅広い行政サービスを提供する地方公共団体に対する長期・低利の資金の融通や、抱える課題に関する調査研究、支援を行い、持続可能な地域社会の実現に貢献

3.2.2.資本市場への貢献

・公共債市場における基幹的な発行体として資本市場の健全な発展に貢献

3.2.3.包摂的で活力ある職場環境

・各種ハラスメントの禁止、仕事と生活の調和、自主性・チャレンジ精神を尊重した人材育成

3.3.強固なガバナンス

3.3.1.組織体制

・地方公共団体の代表者等からなる代表者会議を最高意思決定機関とする自律的・主体的な経営体制

・各専門分野に高い見識を有する者等からなる経営審議委員会や外部監査などによるチェック機能を通じた強固なガバナンス

3.3.2.人権尊重・法令遵守

・人権の尊重、法令・倫理規範等の遵守、違反への迅速かつ適切な対処

4.対話とディスクロージャー

4.1.地方公共団体との対話

・地方公共団体との対話を通じて政策ニーズを把握・分析し、事業へ反映

4.2.投資家との対話

・国内外の投資家との建設的な対話の実施

4.3.適切なディスクロージャー

・積極的な情報開示による市場からの信認の維持・強化及び透明性の確保

JFM

気候変動対応に関する開示

● **機構では、国内外で事業活動に伴う温室効果ガス（GHG）排出量の算定・開示の動きが活発化している状況から、機構のGHG排出量を算定し、目標と合わせて開示。**

■ 機構法第36条第3項に基づく説明書類において以下のとおり開示（抜粋）。

第2【事業の概況】

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

（3）戦略（抜粋）

・気候変動への対応

当機構では、グリーンボンド等の発行や地方公共団体の環境性能の向上を伴う設備更新等への貸付け、執務室における節電の取組みなどを通じて、GHG排出削減や気候変動への適応策に取り組みます。**特に、機構として脱炭素社会の実現に貢献するため、国の「2050年カーボンニュートラル」（2050年までに全体として温室効果ガスの排出をゼロにすること）という目標の下、2050年までに機構のScope1及びScope2に係る温室効果ガス排出量を実質ゼロとします。**具体的な取組内容については、引き続きサステナビリティ委員会での審議を通じて決定してまいります。

（4）指標と目標

目標		指標
項目	目標値	令和6年度
温室効果ガス（GHG）排出量（Scope1・2）	2050年までにネットゼロ	82.1 tCO_2※
グリーンボンド等の継続発行	－	国内　令和6年6月　210億円 令和6年12月 200億円 国外　令和7年1月　5億ユーロ

※ 自家用車の燃料使用、事業所等における電気使用（その使用料が原則共益費に含まれる空調設備に係る分を除く。）によるものを算定。

１　令和６年度事業実績について

貸付実績

● 令和６年度の貸付額は１兆４，３６８億円で、前年度比１，４１０億円・８．９％の減（貸付計画額１兆４，７００億円に対しては、３３２億円の減）。

■ 貸付計画及び貸付実績

令和６年度		令和５年度	増 減 (A)－(B)
実績額　(A)	計画額	実績額　(B)	
１兆４，３６８億円	１兆４，７００億円	１兆５，７７８億円	▲１，４１０億円

（参考）　令和６年度地方債計画

区　分	当初計画額	改定額	改定後計画額
機構資金	１兆６，１５７億円	１，５８７億円	１兆７，７４４億円

※　地方債計画における機構資金額と貸付計画額との差異は地方債計画額の一部を翌年度貸付分としていることなどによる。

貸付残高の状況

● 令和６年度末の貸付残高は２２兆７，００１億円。貸付残高を有する都道府県・市区町村数は、１，７８８団体中１，７７６団体で、全都道府県・市区町村の９９．３％。

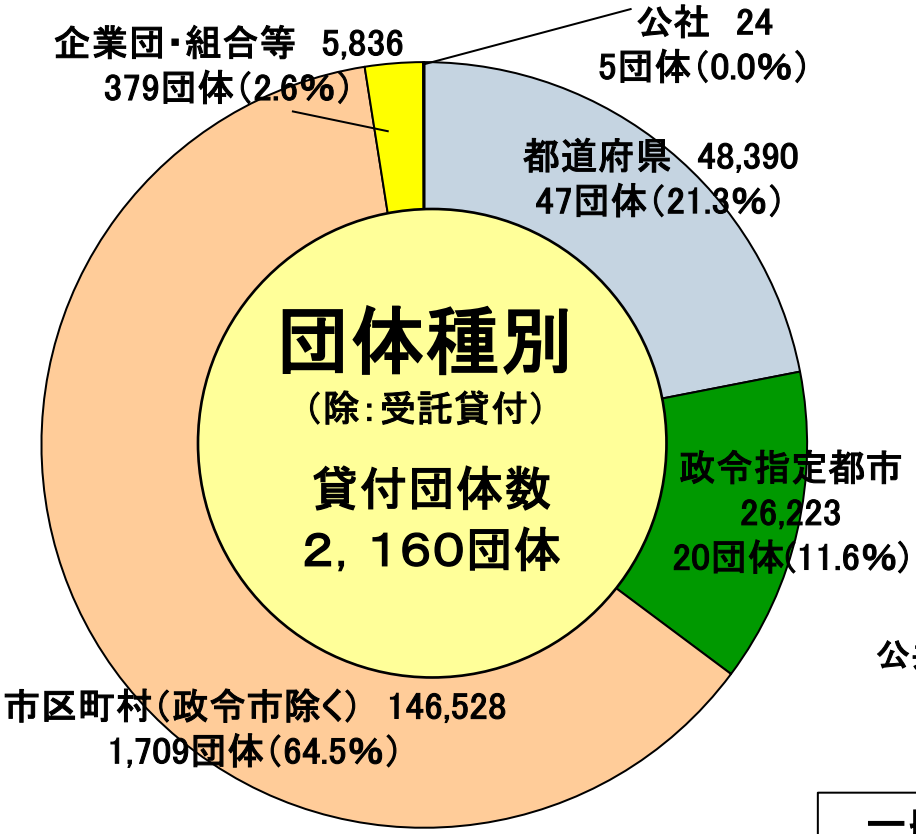

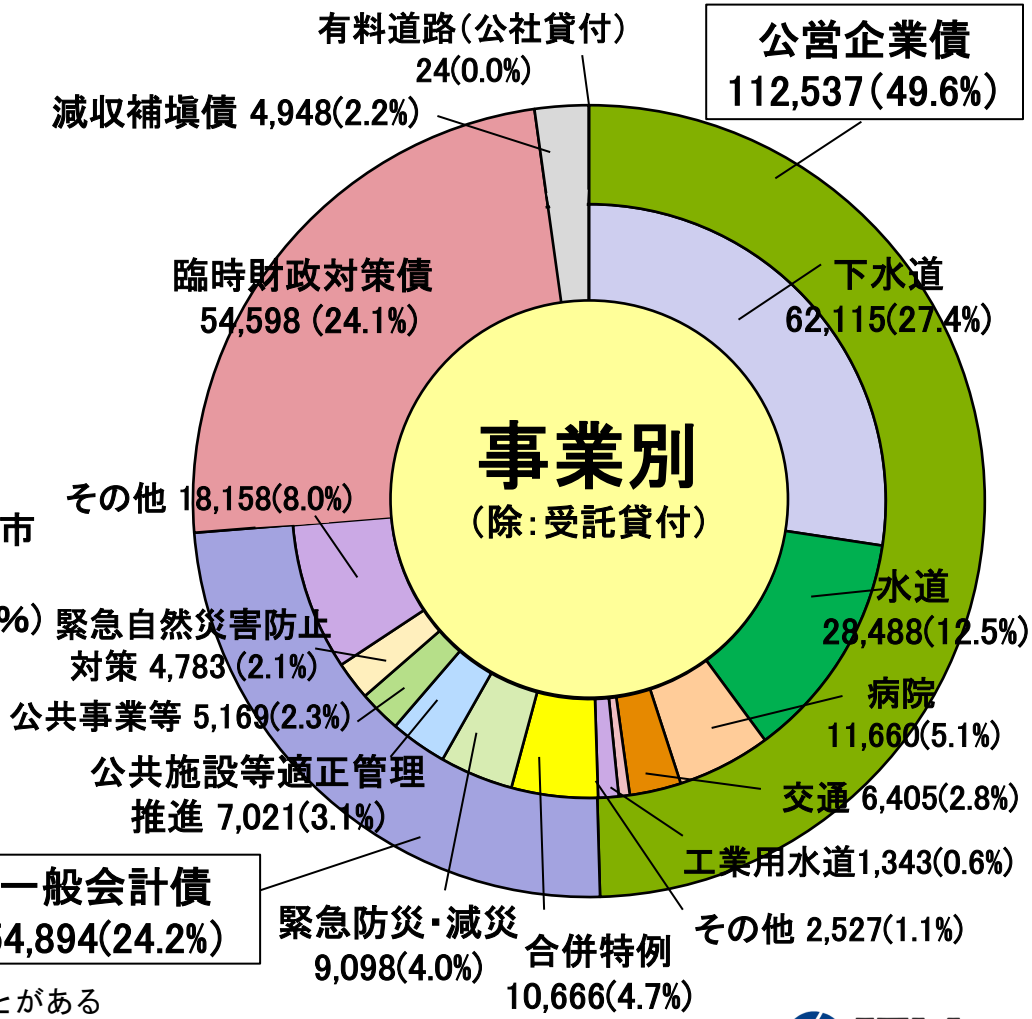

※単位：億円
※（　）数は貸付残高に対する割合
　割合は項目ごとに四捨五入しているため100にならないことがある

財政再生団体等への貸付けの状況

- 決算状況審査やヒアリングを通じ、機構資金の償還確実性に問題がないことを確認した上で融資。
- 財政再生団体への貸付残高割合は低水準。

令和６年度末貸付残高の状況

１　地方公共団体（都道府県・市区町村・一部事務組合等）への貸付残高の分類

（単位:億円）

財政健全化法による分類	団体数	令和６年度末貸付残高	割合	団体数	令和５年度末貸付残高	割合	増減		
							団体数	貸付残高	割合
財政再生団体	1	88	0.04%	1	84	0.04%	0	3	0.00%
財政健全化団体	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%
健全団体	2,154	226,889	99.96%	2,150	230,613	99.96%	4	-3,723	-0.00%
都道府県 市区町村 一部事務組合等　合計	2,155	226,977	100.00%	2,151	230,697	100.00%	4	-3,720	

２　地方公営企業への貸付残高の分類

（単位:億円）

財政健全化法による分類	事業主体数	令和６年度末貸付残高	割合	事業主体数	令和５年度末貸付残高	割合	増減		
							事業主体数	貸付残高	割合
経営健全化企業	0	0	0.00%	1	3	0.00%	-1	-3	-0.00%
健全企業	4,805	113,559	100.00%	4,818	116,591	100.00%	-13	-3,032	0.00%
合計	4,805	113,559	100.00%	4,819	116,594	100.00%	-14	-3,035	

（注）・事業主体数とは、地方公共団体（都道府県・市区町村・一部事務組合等）が所管する各事業数である。
・令和６年度末貸付残高及び令和５年度末貸付残高は、１の内数である。

貸付利率について

- 公営競技納付金を活用した利下げにより、低利での貸付けを実施。
- 機構特別利率は同時期の財政融資資金と同水準。
（機構の算定利率が財政融資資金を下回った場合、財政融資資金利率が下限となる。）

固定金利、30年償還（５年据置）、元利均等償還での貸付利率

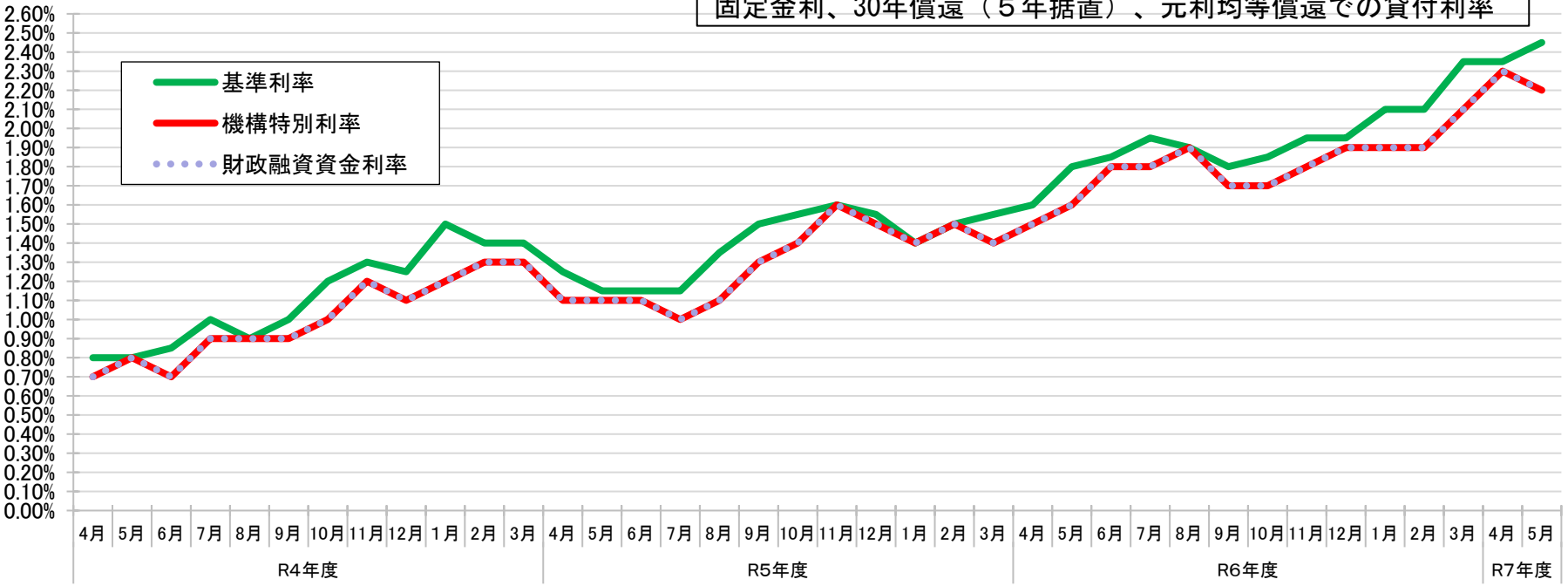

償還年限30年(5年据置) 固定金利の場合	R4年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
機構資金利率改定日	4/26～	5/25～	6/28～	7/27～	8/24～	9/16～	10/26～	11/22～	12/21～	1/27～	2/24～	3/17～
基準利率	0.800%	0.800%	0.850%	1.000%	0.900%	1.000%	1.200%	1.300%	1.250%	1.500%	1.400%	1.400%
機構特別利率　①	0.700%	0.800%	0.700%	0.900%	0.900%	0.900%	1.000%	1.200%	1.100%	1.200%	1.300%	1.300%
財政融資資金利率　②	0.700%	0.800%	0.700%	0.900%	0.900%	0.900%	1.000%	1.200%	1.100%	1.200%	1.300%	1.300%
利差　②－①	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%

償還年限30年(5年据置) 固定金利の場合	R5年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
機構資金利率改定日	4/26～	5/24～	6/28～	7/26～	8/23～	9/19～	10/25～	11/28～	12/26～	1/26～	2/22～	3/19～
基準利率	1.250%	1.150%	1.150%	1.150%	1.350%	1.500%	1.550%	1.600%	1.550%	1.400%	1.500%	1.550%
機構特別利率　①	1.100%	1.100%	1.100%	1.000%	1.100%	1.300%	1.400%	1.600%	1.500%	1.400%	1.500%	1.400%
財政融資資金利率　②	1.100%	1.100%	1.100%	1.000%	1.100%	1.300%	1.400%	1.600%	1.500%	1.400%	1.500%	1.400%
利差　②－①	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%

償還年限30年(5年据置) 固定金利の場合	R6年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
機構資金利率改定日	4/24～	5/22～	6/26～	7/24～	8/21～	9/19～	10/29～	11/27～	12/25～	1/29～	2/26～	3/19～
基準利率	1.600%	1.800%	1.850%	1.950%	1.900%	1.800%	1.850%	1.950%	1.950%	2.100%	2.100%	2.350%
機構特別利率　①	1.500%	1.600%	1.800%	1.800%	1.900%	1.700%	1.700%	1.800%	1.900%	1.900%	1.900%	2.100%
財政融資資金利率　②	1.500%	1.600%	1.800%	1.800%	1.900%	1.700%	1.700%	1.800%	1.900%	1.900%	1.900%	2.100%
利差　②－①	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%

償還年限30年(5年据置) 固定金利の場合	R7年度	
	4月	5月
機構資金利率改定日	4/23～	5/21～
基準利率	2.350%	2.450%
機構特別利率　①	2.300%	2.200%
財政融資資金利率　②	2.300%	2.200%
利差　②－①	0.000%	0.000%

資金調達計画と実績

● 令和６年度の資金調達額は１兆8,230億円で、前年度比752億円、約4.3%の増。

■ 公募債等

債券等の種類	令和６年度計画（当初）	令和６年度実績	令和５年度実績
１０年債	２，７００億円	３，２５０億円	３，４３０億円
２０年債	１，０００億円	１，０８０億円	１，４００億円
５年債	２００億円	４１０億円	３２０億円
３０年債	２００億円	３３０億円	３３０億円
スポット債	－	－	－
ＦＬＩＰ債	２，０００億円	２，４１５億円	２，４９０億円
国外債	３，０００億円	３，１２４億円	３，２７３億円
長期借入	７５０億円	８２６億円	９００億円
フレックス枠	１，７５５億円	－	－
合　計	１１，６０５億円	１１，４３５億円	１２，１４３億円

※　フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用。実績には、各種債券等の額にフレックス枠充当分を含む。

■ 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	令和６年度計画	令和６年度実績	令和５年度実績
１０年債	２，５７５億円	２，５７５億円	２，５４０億円
２０年債	２，８２０億円	２，８２０億円	２，７９５億円
合　計	５，３９５億円	５，３９５億円	５，３３５億円

■ 政府保証債

債券の種類	令和６年度計画（当初）	令和６年度実績	令和５年度実績
４年債	２，７００億円	１，４００億円	－

※　政府保証債の令和６年度計画については、令和６年12月に見直しを行い、1,400億円に減額している。

国外債（発行実績）

- **米ドル建て５年債を15億米ドル発行。旺盛な投資家需要を捕捉できたこと、年度後半は利下げや米国大統領選挙により市場環境が不透明になることが見込まれたことから、増額発行した。**

- **令和元年度より発行している、地方公共団体が行う下水道事業に対する貸付けを資金使途とする国外グリーンボンドを、今年１月に５億ユーロ継続発行。**

資金調達計画（当初）：3,000億円　発行実績：　3,124億円

太線囲み：グリーンボンド

市場	通貨	発行額	円換算額	年限	利率(%)	発行日	条件(bps)
グローバル	米ドル	15億	2,310億	5年	5.000	令和6年4月23日	MS+65
ユーロ	ユーロ	5億	814億	5年	2.750	令和7年1月16日	MS+45

■ MTNプログラムの概要

区　分	内　容
発　行　体	地方公共団体金融機構
保　　証	なし
発行限度額	3兆円
通　　貨	マルチカレンシー
発 行 市 場	グローバル市場
準　拠　法	英国法
上　　場	ルクセンブルク証券取引所（非規制市場）

ディーラー

Barclays（兼ｱﾚﾝｼﾞｬｰ）
BofA Securities
Daiwa Capital Markets Europe
Goldman Sachs International
Mizuho
Nomura
BNP PARIBAS
Citigroup
J.P. Morgan
Morgan Stanley

（ｱﾙﾌｧﾍﾞｯﾄ順）

※発行する債券の通貨、年限等は、個別の債券発行の際に決定。

２　令和６年度決算について

決算のポイント

利益の状況

経常利益	：	828億円	（ ▲80億円）※
当期純利益	：	362億円	（ ▲ 0億円）

※ 一般勘定：362億円（前年度と同水準）、管理勘定：465億円（前年度比▲79億円）

資産等の状況

資産総額	：	23兆8，938億円	（ ▲2，702億円）
負債総額	：	23兆4，448億円	（ ▲2，934億円）
純資産総額	：	4，490億円	（ ＋231億円）

財務基盤の状況

金利変動準備金等	：	2兆9，273億円	（ ＋186億円）※
地方公共団体健全化基金	：	9，318億円	（ ＋53億円）

※ 一般勘定：金利変動準備金2兆2,000億円（前年度と同額）、管理勘定：公庫債権金利変動準備金7,273億円（前年度比＋186億円）

※（ ）は前年度比。
※単位未満切り捨てのため、増減が一致しない場合がある。

借換えに伴う金利リスクへの対応

■ 機構における借換えに伴う金利リスク

貸付年限と調達年限に期間の差があり、債券等借換え時の金利リスクを負っている。

■ 対応

①金利変動準備金の確保

令和６年度末　・一般勘定：2兆2,000億円　・管理勘定：7,273億円

②ＡＬＭ分析の適時・適切な実施

③一般勘定における管理指標の設定

令和５年度から令和７年度までの中期の管理指標：デュレーションギャップ概ね２年以下
令和６年度末デュレーションギャップ：▲0.08年
（・貸付デュレーション：7.00年　・債券等(資金調達)デュレーション：7.08年 ）

⇒ 令和６年度のデュレーションギャップは、管理指標の範囲内

■ マチュリティラダー（令和６年度末時点）

※マチュリティラダー
資産（貸付金の回収等）及び負債（債券の償還等）について、その満期額や金利更改額を期間毎にまとめて時系列に並べたもの

パイプラインリスクのヘッジ

● 資金調達（債券発行）から貸付け（利率見直し方式による既存貸付け分を含む。以下同じ。）までの期間における金利変動により調達金利と貸付利率の間に差が生じてしまうリスク（パイプラインリスク）を回避するために、金利スワップ取引によるリスクヘッジを原則として実施。

■ パイプライン・リスク

・資金調達（債券発行）と貸付けのタイミングに乖離
・機構においては、基本的に固定金利による調達、貸付け
→資金調達と貸付時期の間における金利変動により、調達金利と貸付利率に差が生じるリスクが発生

■ 機構における貸付けと資金調達（債券発行）のイメージ

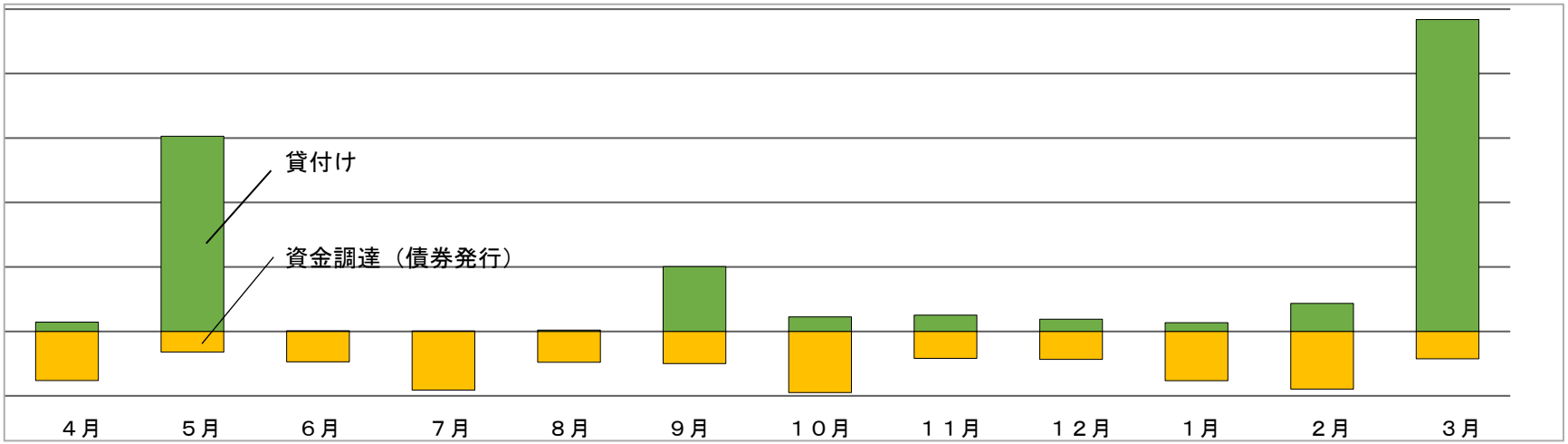

３　令和７年度事業運営方針について

貸付計画

● 令和７年度の貸付計画額は１兆６，０００億円であり、前年度計画額より１，３００億円の増、前年度実績額比１，６３２億円の増。

■ 貸付計画及び貸付実績

令和７年度	令和６年度		増減額	
計画額　(A)	計画額　(B)	実績額　(C)	(A) － (B)	(A) － (C)
１兆６，０００億円	１兆４，７００億円	１兆４，３６８億円	１，３００億円	１，６３２億円

（参考）地方債計画（当初ベース）における機構資金

区　分	令和７年度 (A)	令和６年度 (B)	増減額 (C)　(A) － (B)	増減率 (C) ／ (B)
機構資金	１兆６，０７７億円	１兆６，１５７億円	△８０億円	△０．５%
〔内訳〕				
一般会計債	８，６１６億円	８，３２６億円	２９０億円	３．５%
公営企業債	７，４６１億円	７，２３１億円	２３０億円	３．２%
臨時財政対策債	－	６００億円	△６００億円	皆減

※令和６年度の地方債計画は二度の増額改定があり、機構資金については最終的に当初ベース比１，５８７億円増の１兆７，７４４億円。

地方支援業務の概要

地方公共団体の健全な財政運営に寄与することを目指し、地方公共団体の良き相談相手として、地方の政策ニーズへ積極的に対応しています。地方公共団体の政策ニーズを的確に把握し、これらに対応したサービスを積極的かつきめ細かに展開するとともに、各種の調査・研究を進め、情報発信を実施しています。

１　調査研究

①JFM・GRIPS連携プロジェクト
②地域金融に関する調査研究
③地方財政等に関する調査等
④諸外国の地方財政制度等に関する調査研究
⑤地方公共団体の先進事例に関する調査研究
⑥地方財政等に関する研究者に対する助成事業
⑦財務情報を活用した財政分析・診断事業
⑧地方公共団体のニーズ・課題把握のための調査

（参考）JFM・GRIPS連携プロジェクト（R3～R7）
テーマ：人口減少時代等社会構造変革下の地方財政

GRIPS（政策研究大学院大学）
JFM

→ GRIPSの地域政策コースに地方財政特論を新設（総務省幹部等による講義）
→ 調査研究会の設置

２　人材育成・実務支援

①地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業
②JFM地方財政セミナー・地方公営企業セミナー
③資金調達・資金運用に関する各種研修
④eラーニングによる研修
⑤出前講座（金融・財政関係）
⑥財政運営や資金調達等に係る実務支援（個別相談）

（参考）経営・財務マネジメント強化事業

- 課題対応アドバイス事業（市区町村等の要請に応じた派遣）
- 課題達成支援事業（知識・ノウハウの不足により課題達成が困難な市区町村等に対する派遣）
- 啓発・研修事業（市区町村向け研修を行う都道府県に派遣）

総務省との共同事業

JFMの負担でアドバイザーを派遣

R7年度より、以下の支援分野を追加
〇地方公共団体間の広域連携
〇地方税務行政のDX等

３　情報発信

①先進事例検索システムの運用
②財政分析チャート「New Octagon」の運用
③研修テキストの公開
④経済・金融データ、金融知識等の提供

（参考）「New Octagon」
URL:https://octagon.jfm.go.jp/

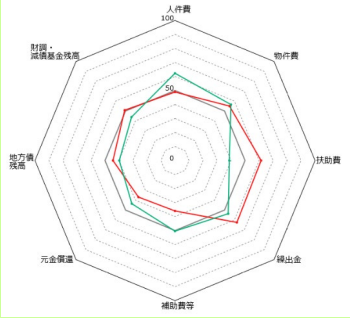

〈記載項目〉
・人件費
・物件費
・扶助費
・繰出金
・補助費等
・元金償還
・地方債残高
・財政調整基金・減債基金の合計残高

公庫債権金利変動準備金の国への帰属について

○　平成20年度以降、令和6年度までに総額2．9兆円の公庫債権金利変動準備金を国庫に帰属させ、交付税財源等に活用。

○　地方公共団体金融機構法附則第14条の規定に基づき、地方交付税の総額確保のため、令和7年度は2，000億円を国に帰属させ、その全額を交付税特別会計に繰入れ。

【国庫帰属のこれまでの沿革】

年度	納付額	活用先
H20	3,000億円	地域活性化・生活対策臨時交付金
H24～H25	総額1兆円 H24　3,500億円 H25　6,500億円	地方交付税
H27～H29	総額6,000億円 H27　3,000億円 H28　2,000億円 H29　1,000億円	地方交付税 （まち・ひと・しごと創生事業費）
H29～R1	総額8,000億円 H29　3,000億円 H30　4,000億円 R1　1,000億円	地方交付税 （まち・ひと・しごと創生事業費を中心）
H30	0.6億円	上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の財源
R2～R6	総額2,300億円 R2　600億円　R5　500億円 R3　400億円　R6　300億円 R4　500億円	森林環境譲与税
R7	2,000億円（予定）	地方交付税

【地方公共団体金融機構法（平成１９年法律第６４号）（抄）】

（公庫債権金利変動準備金等の帰属）

附則第十四条　総務大臣及び財務大臣は、前条第六項の規定にかかわらず、機構の経営状況を踏まえ、機構の業務が円滑に遂行されていると認められる場合において、公庫債権金利変動準備金及び同条第八項の積立金の合計額が公庫債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために必要な額を上回ると認められるときは、当該上回ると認められる金額として総務省令・財務省令で定める金額を、政令で定めるところにより、国に帰属させるものとする。

資金調達計画

● 令和７年度の資金調達計画額は1兆9,400億円であり、前年度計画比300億円、1.5%の減。

■ 公募債

（億円　単位未満四捨五入）

債券の種類	令和7年度計画(当初)	うち上半期予定額	備考	令和6年度計画(当初)	令和6年度実績
国内債	６，１００	３，９４０		６，１００	７，４８５
１０年債	２，７００	１，５００	毎月発行	２，７００	３，２５０
２０年債	１，０００	６００	四半期に2回程度	１，０００	１，０８０
５年債	２００	１００	半年に1回程度	２００	４１０
３０年債	２００	１００	半年に1回程度	２００	３３０
スポット債	―	―		―	―
ＦＬＩＰ債	２，０００	１，６４０	原則、四半期の期初月	２，０００	２，４１５
国外債	３，０００	２，２５０	ﾍﾞﾝﾁﾏｰｸを年3回程度	３，０００	３，１２４
フレックス枠	１，７５５	―	年間を通じて活用	１，７５５	―
合　計	１０，８５５	６，１９０		１０，８５５	１０，６０９

（注）10年債は、原則、10年国債入札の1週間後に条件決定する。
国内債の5年債については、グリーンボンドとして発行することを予定している。
フレックス枠については、各種国内債･国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用。実績には、各種債券及び長期借入の額にフレックス枠充当分が含まれている。

■ 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	令和7年度計画	令和6年度実績
10年債	２，５２５	２，５７５
20年債	２，３７０	２，８２０
合　計	４，８９５	５，３９５

（注）地方公務員共済組合連合会等とは、地方公務員共済組合（地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合）、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会のことを指す。

■ 長期借入

令和7年度計画	令和6年度実績
７５０	８２６

（注）実績には、フレックス枠充当分が含まれている。

■ 政府保証債

債券の種類	令和7年度計画	令和6年度実績
４年債	２，９００	１，４００

資金調達額の推移

● １機関が発行する債券（除く国債）としては、現時点において国内最大クラスの発行額。

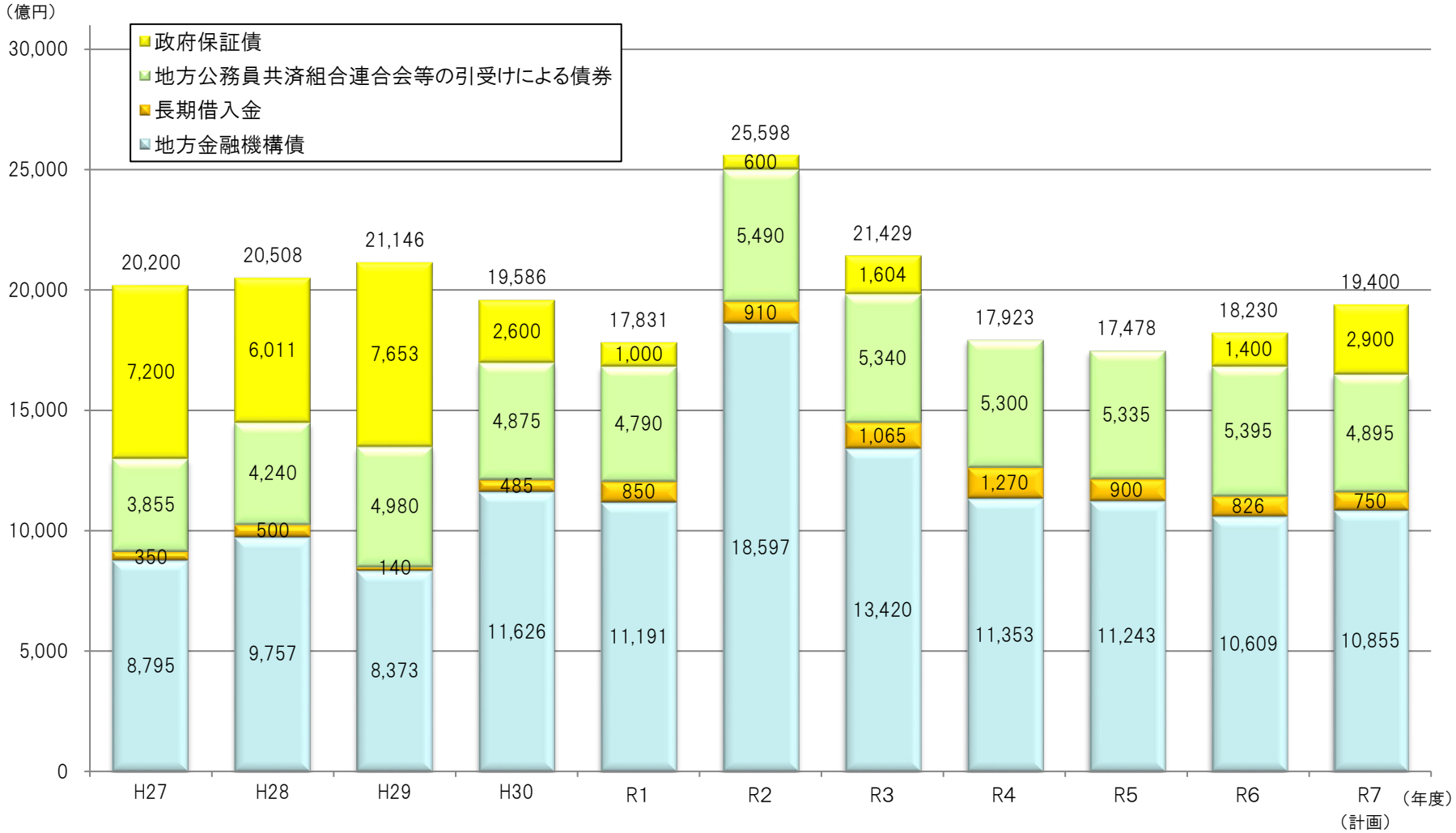

地方金融機構債の特色

高い信用力

国債と同等の格付

・R&I：AA+　・S&P：A+　・Moody's：A1　⇒　国内の公共債発行機関では最高位の発行体格付
　※2024年10月のS&Pによる格付においては、強固な自己資本基盤等に鑑みスタンドアローン評価を「a+」から「aa-」に引上げ
・バーゼル規制におけるリスクウェイト10%（円建ての場合）
　※外貨建てまたは海外の投資家に関しては各国規制当局の確認による
・NOMURA-BPI及びDBIは機構債券を地方債に分類

資産の安全性

債務不履行が生じない極めて安全性の高い地方公共団体のみに貸付け

・国又は都道府県の同意・許可を受けた地方債に対してのみ貸付け
・地方交付税制度、地方財政健全化法で債務不履行が生じない仕組み
・機構法に、機構解散時に債務を完済できないときは、完済費用の全額を地方公共団体が負担する旨の規定

高い流動性
多彩な商品性

国内最大級の発行体として多様な年限の債券を発行

・5年債、10年債、20年債、30年債は、四半期毎に起債計画を公表し計画的に発行
・FLIP債、スポット債、国外債等を需要に合わせて発行
・フレックス枠の活用により、各種機構債の増額や追加発行等、機動的に起債

市場環境を
適切に反映

投資家との丁寧な対話を踏まえた条件決定

・主幹事方式を基本とし、マーケット動向を反映した弾力的な起債運営

キャピタル・アイAwards“BEST ISSUER OF 2023”　地方債等部門（2023年度最優秀地方債等発行体）を受賞

※2022年度から2年連続で受賞

地方金融機構債（10年債）のスプレッド推移

回号	条件決定日	発行額（億円）	利率（%）	対国債ＳＰ(bp)	対地方債ＳＰ(bp)
第191回	令和７年４月１０日	200	1.522	15.0	0.0
第192回	令和７年５月１３日	170	1.671	20.0	0.0
第193回	令和７年６月１０日	350	1.671	18.0	0.0

令和７年度　10年債引受体制（五十音順）	
シ団①	SMBC日興証券、大和証券、野村證券、みずほ証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券
シ団②	岡三証券、しんきん証券、東海東京証券
シ団③	ゴールドマン・サックス証券、バークレイズ証券、BofA証券

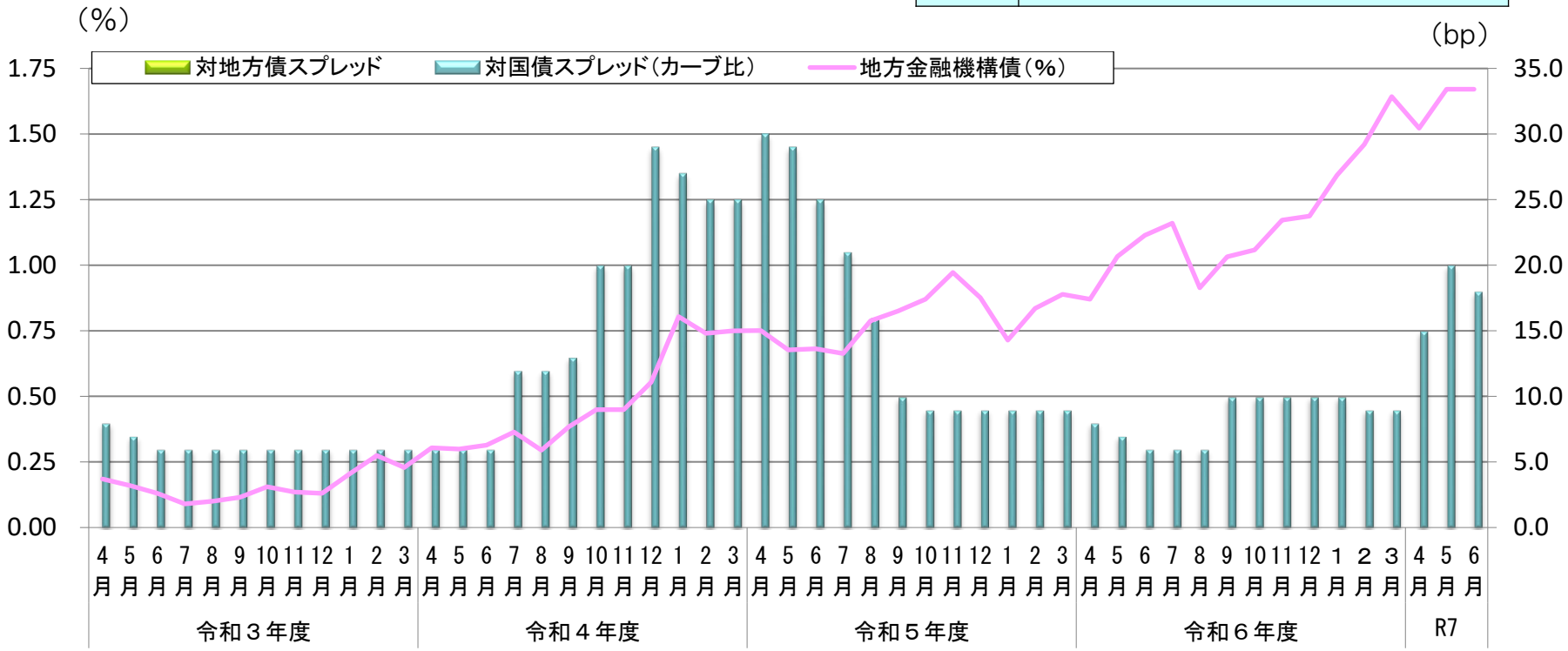

（注）　対国債SPはカーブ比（bp）での表記。カーブ比（bp）は機構が独自に算出した理論値。
令和元年8月より地方債フラットを維持。

地方金融機構債（5・20・30年債）のスプレッド推移

5年債

回号	条件決定日	発行額（億円）	利率（%）	対国債ＳＰ(bp)	対地方債ＳＰ(bp)
第35回	令和6年 6月11日	210	0.638	4.0	0.0
第36回	令和6年12月10日	200	0.809	8.0	0.0
第37回	令和7年 6月10日	250	1.178	15.0	0.0

（※） グリーンボンドとして発行。

20年債

回号	条件決定日	発行額（億円）	利率（%）	対国債ＳＰ(bp)	対地方債ＳＰ(bp)
第117回	令和7年 1月15日	100	2.028	3.0	0.0
第118回	令和7年 4月10日	110	2.275	3.0	0.0
第119回	令和7年 6月10日	180	2.389	3.0	0.0

30年債

回号	条件決定日	発行額（億円）	利率（%）	対国債ＳＰ(bp)	対地方債ＳＰ(bp)
第19回	令和6年 4月 9日	200	1.930	10.0	0.0
第20回	令和6年10月10日	130	2.253	10.0	0.0
第21回	令和7年 4月10日	110	2.669	10.0	0.0

20年債スプレッド推移グラフ

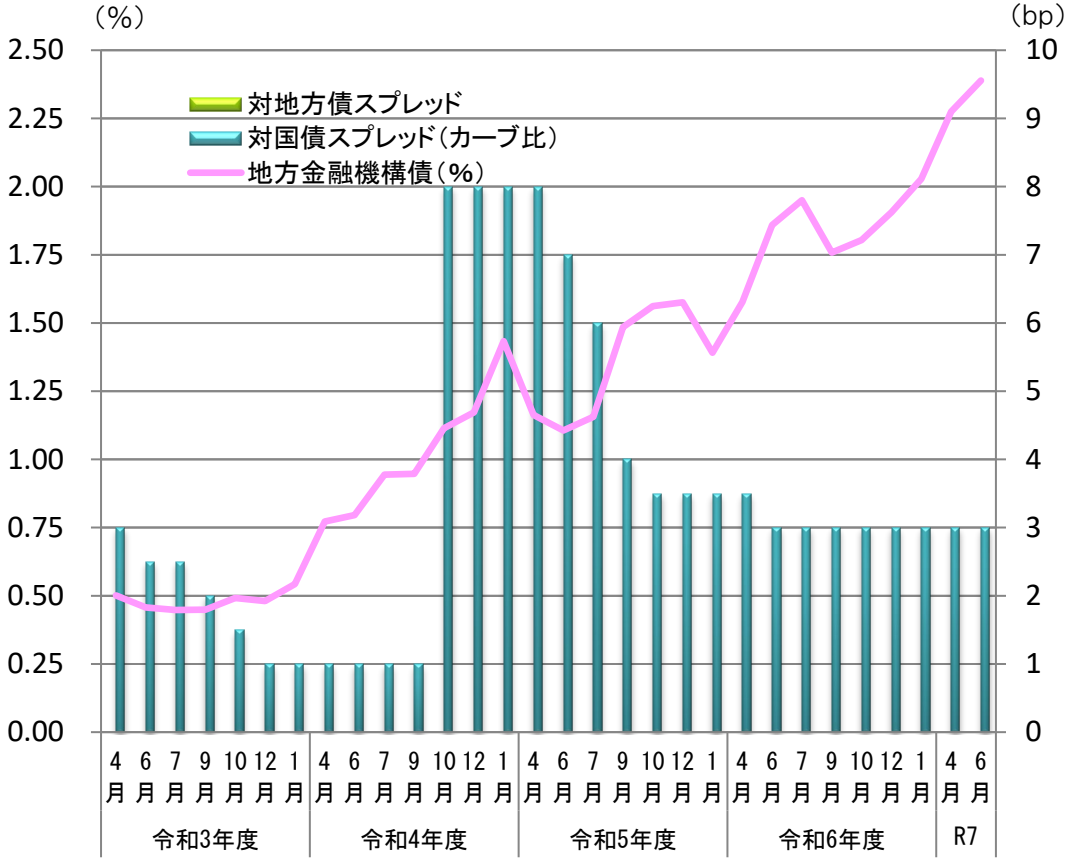

（注） 対国債SPはカーブ比（bp）での表記。カーブ比は機構が独自に算出した理論値。

柔軟な起債運営（ＦＬＩＰ）への取組

年限や発行額など投資家ニーズに柔軟かつ迅速に対応して起債する機構独自の仕組み

■ 発行概要

債券の年限	投資家の指定する年限 （注）ただし、状況により対象となる発行年限を制限する場合がある。 （原則、満期一括固定利付債の場合は、5、10、20、30年を除く）		令和7年度発行計画額	2，000億円
一回の発行額	30億円以上 （単独または複数の投資家による合計額）	募集時期	原則、四半期の期初月（4月・7月・10月・1月）に発行	
令和7年度 FLIP債ディーラー （FD）（五十音順）	・SMBC日興　・SBI　・岡三　・ゴールドマン・サックス　・しんきん　・大和（★） ・東海東京　・野村　・バークレイズ　・BNPパリバ　・みずほ　・三菱UFJモルガン・スタンレー ★はアレンジャー兼務（プログラムの取りまとめを担当）。			

（注）JFMの資金需要により、募集を取り止める場合や、募集する金額に制限を設ける場合があります。

■ 発行実績

区分		令和5年度		令和6年度		令和7年度（5月末現在）		備考
		回数	発行額計	回数	発行額計	回数	発行額計	
年限	2年～10年	20	1，480億円	34	1，870億円	3	270億円	令和５年度：最短5年,最長32年（加重平均 11.34年） 令和６年度：最短4年,最長28年（加重平均 8.65年） 令和７年度：最短5年,最長9年（加重平均6.61年）
	11年～20年	17	550億円	12	385億円	0	0	
	21年～40年	14	460億円	4	160億円	0	0	
発行額	100億円未満	47	1，690億円	46	1，615億円	2	70億円	令和５年度：最小30億円,最大200億円 令和６年度：最小30億円,最大200億円 令和７年度：最小30億円,最大200億円
	100億円～200億円未満	0	0	0	0	0	0	
	200億円以上	4	800億円	4	800億円	1	200億円	
合計		51	2，490億円	50	2，415億円	3	270億円	

グリーンボンドの発行について（１）

●国外グリーンボンドの発行

■ 機構では、地方公共団体のSDGsに関する取組を積極的に発信するとともに、長期・低利の融資を安定的に行うため、**令和元年度に**、地方公共団体が行う**下水道事業に対する貸付けを資金使途とするグリーンボンドを国外債により初めて発行**し、以後**毎年度発行**しています。

■ グリーンボンドの発行成果については、その**事業概要や環境改善効果等について地方公共団体に対してアンケート調査を実施し取りまとめたレポートを発行**し、投資家に対して、地方公共団体のSDGsの取組や環境改善効果等について積極的に発信しています。

■ 機構のグリーンボンド・フレームワークは、グリーンボンドの国際的な基準として一般的に認識されているICMA（国際資本市場協会）の「グリーンボンド原則2021」及び環境省の「グリーンボンドガイドライン2022年版」で規定された4つの要素（調達資金の使途、プロジェクトの評価と選定プロセス、調達資金の管理、レポーティング）に適合するものとして、**第三者機関であるMoody'sからセカンド・パーティー・オピニオンを取得（5段階評価で上から2番目の評価（非常に高い））**しています。

＜発行実績＞

発行回数	発行額/通貨	円換算額	年限	利率(%)	発行日	条件(bps)
第1回	5億ユーロ	600億円	7年	0.050	2020.2.12	MS+26
第2回	5億ユーロ	636億円	7年	0.010	2021.2.2	MS+22
第3回	7.5億米ドル	858億円	3年	1.500	2022.1.27	MS+26
第4回	5億ユーロ	711億円	5年	3.375	2023.2.22	MS+31
第5回	5億ユーロ	797億円	5年	2.875	2024.1.23	MS+34
第6回	5億ユーロ	814億円	5年	2.750	2025.1.16	MS+45

※ 第1回グリーンボンドについては、キャピタル・アイ Awards “BEST DEALS OF 2019” の外債部門特別賞を受賞

（グリーンボンドについてのホームページ：https://www.jfm.go.jp/ir/greenbond.html ）

グリーンボンドの発行について（２）

●国内グリーンボンドの発行

■ 国内ESG債市場は拡大傾向にあり、共同発行市場公募債でも令和5年度に初のグリーンボンドを発行。

■ 機構としても投資家のニーズに適切に対応し、公的主体としてESGに関する取組みを一層推進するとともに、地方共同の資金調達機関として、グリーンボンドの発行等を通じて各地方公共団体のSDGsに関する取組を発信していくことが重要と考え、令和6年度から新たに**国内グリーンボンドを発行**している。

＜令和7年度における国内グリーンボンドの概要＞

資金使途	**水道事業**に対する貸付け
年限	**５年債**
計画額	**２００億円**（市場環境によりフレックス枠を活用した増額を検討）
レポーティング	・有効率を中心に、貸付額・給水人口・給水量などに加え、可能な範囲で電気使用削減量・CO_2排出削減量の開示を想定 ・グリーンボンド発行後、貸付団体へのアンケート調査により作成 （発行の翌年度における作成を想定）
外部評価	第三者機関であるMoody’sよりセカンド・パーティー・オピニオンを取得 ※資金使途として新たに水道事業に対する貸付けを追加するため、グリーンボンド・フレームワークを改訂

＜発行実績＞

発行回数	発行額	年限	利率(%)	発行日	対国債SP(bp)
第1回	210億円	5年	0.638	2024.6.19	C+4.0
第2回	200億円	5年	0.809	2024.12.20	C+8.0
第3回	250億円	5年	1.178	2025.6.20	C+15.0

機構債投資で地域貢献を

未来創造センター（沖縄県宮古島市）

防府市公会堂（山口県防府市）

こもテラス（長野県小諸市）

機構資金は公共サービスの提供や地域の振興に役立っています。

東の杜（山形県東根市）

北九州市交通局（福岡県北九州市）

寝屋川市クリーンセンター
（大阪府寝屋川市）

- このほか、地方公共団体の「より良い資金調達・資金運用」をサポートする**地方支援業務**を展開しています。

連　絡　先

金融で地方財政を支え　地域の未来を拓く

地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

資金部資金課

■住所：〒100-0012　東京都千代田区日比谷公園1番3号 市政会館内
■電話：03-3539-2696
■FAX ：03-3539-2615
■E-mail： shikinka@jfm.go.jp
■URL：http://www.jfm.go.jp/

（日比谷　市政会館）

ご購入時等の留意事項について

　当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況は今回ご説明した見通しとは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。